

選挙事務員等届出書

公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する選挙運動のために使用する事務員等を、次のとおり届け出ます。

令和7年 7月 11日

京都府選挙管理委員会委員長 様

京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙

候補者 京都 太郎

記

氏 名	住 所	年 齢	性 別	使 用 する 者 の 別	使用する期間				備 考
					自 月 日	至 月 日			
〇〇 〇〇	京都府〇〇市〇〇町1丁目1番	21	女	事(車)手・筆	7	11	7	19	
〇● 〇●	京都府〇●郡〇●町2番地2	32	男	事(車)手・筆	7	11	7	19	
〇△ △□	大阪府〇△市□△区3	43	男	(事)車・手・筆	7	11	7	19	
■□ ■□	滋賀県■□市■□町4－4	54	女	(事)車・手・筆	7	11	7	19	
				事・車・手・筆					
				事・車・手・筆					
				事・車・手・筆					
				事・車・手・筆					
				事・車・手・筆					
				事・車・手・筆					
				事・車・手・筆					
				事・車・手・筆					

- 備 考 1 「使用する者の別」欄は、選挙運動のために使用する事務員にあっては「事」を、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあっては「車」を、専ら手話通訳のために使用する者にあっては「手」を、専ら要約筆記のために使用する者にあっては「筆」を○で囲んでください。
- 2 既に届け出た者につき、その者を使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出の場合においては、その旨を「備考」欄に記載してください。
- 3 候補者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名、その他の措置がある場合はこの限りではありません。